

様式第 8

平成 23 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
珠洲市地域	珠洲市	H17～H21	H17～H21

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成22年度) A	実績 (割合※1) (平成22年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	1,546 t	1,265 t (81.8%)	2,467 t (159 %)	195 %
	1 事業所当たりの排出量	5.4 t	4.5 t (83.3%)	6.5 t (120 %)	144 %
	家庭系 総排出量	4,637 t	3,794 t (81.8%)	3,105 t ( 66.9%)	81.8%
	1 日 1 人当たりの排出量	646 kg/人	600 kg/人 (92.9%)	485 kg/人 ( 75.1%)	80.8%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	6,183 t	5,059 t (81.8%)	5,572 t ( 90.1%)	110.1%	
再生利用量	直接資源化量	1,434 t (23.2%)	1,295 t (25.6%)	1,039 t ( 18.6%)	80.2%
	総資源化量	1,529 t (24.7%)	1,546 t (30.5%)	1,300 t ( 23.3%)	84.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	2,114 t (34.2%)	1,597 t (31.5%)	1,668 t ( 30.0%)	104.4%
最終処分量	埋立最終処分量	581 t ( 9.4%)	424 t ( 8.4%)	995 t ( 17.8%)	234.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成16年度)	目 標 (平成22年度) A	実 績 (平成22年度) B	実績B /目標A	
総人口	19,659 人	17,314 人	17,560 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	5,582 人	7,530 人	5,805 人	77.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28.4%	43.5%	33.1%	76.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,058 人	936 人	929 人	99.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.4%	5.4%	5.3%	98.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,029 人	4,112 人	2,591 人	63.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.3%	23.7%	14.8%	62.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,990 人	4,736 人	8,235 人	173.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	珠洲市	適正な処理手数料の検討	H17～H21 (H17～H21)	H18.5 車台数制から従量制 H19.4 事業系ごみ処理手数料設定 ごみ分別の出前講座開催  広報、チラシで3Rの普及啓発  マイバックの定着（レジ袋有料化）  推進員の委嘱なし。地区において自主的な活動はある。 地元説明会・HP作成・回覧
	12	環境教育等	珠洲市	不要品の展示、広報、ポスター	H17～H21 (H17～H21)	
	13	再使用の推進	珠洲市	イベント等で普及啓発	H19～H21 (H19～H21)	
	14	容器包装の適正化	珠洲市	簡易包装やマイバックの展開	H17～H21 (H17～H21)	
	15	廃棄物減量推進員の設置	珠洲市	推進員の設置、教育、意見交換等で減量化を促進	(H18～H21)	
	16	生活排水普及啓発	珠洲市	地元説明等による普及啓発	H17～H21 (H17～H21)	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分等の変更	珠洲市	施設整備に伴い、3R促進のための分別区分の設定	H18～H21 (H18～H21)	分別収集、再商品化を啓発し3R（発生抑制、再使用、再生利用）の意識向上を図る H19.8 事業系生ごみをバイオマスマタン発酵施設で資源化（肥料）
	22	事業系廃棄物の処理計画	珠洲市	有機性廃棄物の分別	H19～H21 (H18～H21)	
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備事業	珠洲市	炉の解体 ストックヤード建設 建屋面積 390㎡ 貯留ヤード面積 220㎡	H18.2.3～ H19.3.31 (H17～H19)	廃焼却施設解体 一式 ストックヤード建設 建屋面積 393.95㎡ 貯留ヤード面積 227.49㎡ 複合メタン（珠洲市バイオマスマタン）発酵施設建設 処理能力 日最大 51.5 t/日 5人槽N= 5基 6～7人槽N= 4基 合計 N= 9基
	2	汚泥再生処理センター	珠洲市	複合メタン発酵施設建設 処理能力 日最大 51 t/日	H17～H18 (H17～H18)	
	3	浄化槽設置整備事業	珠洲市	個人設置型 N=55基	H17 (H17～H21)	

	4	浄化槽設置整備事業	珠洲市	市町村設置型 N=725基	H17～H21 (H17～H21)	5人槽N=219基 6～7人槽N= 60基 8～10人槽N= 11基 11～15人槽N= 7基 16～20人槽N= 1基 21人槽N= 2基 30人槽N= 2基 35人槽N= 1基 合計N=303基
施設整備に係る計画支援に関するもの		該当事業なし				
その他	41	再生品の利用拡大	珠洲市	1の施設で展示	H19～20 (H19～21)	1の施設で展示・即売 (H19、20)
	42	食品リサイクルの推進	珠洲市	2の施設への適正搬入を図る	H19～H21 (H18～21)	し尿及び事業系生ごみを2の施設に搬入し、飼料化
	43	廃家電等リサイクルに関する普及促進	珠洲市	各種リサイクル法に基づく処理を普及啓発	H17～H21 (H17～H21)	広報・ポスターで啓発
	44	災害廃棄物処理	珠洲市	防災計画に基づき体制整備を行う	H20～H21 (H20～H21)	防災計画に基づき廃棄物処理体制を整備
	45	不法投棄対策	珠洲市	町内会等と協働連携して実施	H17～H21 (H17～H21)	広報・ポスターで啓発 パトロールを実施

### 3 目標の達成状況に関する評価

平成18年5月埋立搬入ごみを従量制にし、事業系・家庭系に分け、平成19年4月収集ごみについても、手数料（有料ごみ袋）を事業系・家庭系に設定したことにより、個人経営者から事業系ごみとして排出されるようになったことで事業系の排出が増となったが全体として減量化している。また、埋立ごみについて、不燃ごみの不燃残渣のみを埋立処分することとしていたが、粗大ごみ、埋立ごみなどリサイクル不適物の排出があり、増となっている。

ストックヤード建設を機に、更にごみの分別、再生利用等の啓発を行うことで、ごみの減量化及び3Rの意識は高まってきていると言える。継続した普及啓発を行うことでごみの減量化の意識は高まってきている。今後も引き続き普及活動を行うことで成果が上がると思える。

珠洲市内で発生する下水汚泥、し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、生ゴミを珠洲市バイオマスメタン発酵施設で一括混合処理し、その過程で発生するメタンガスを場内で有効活用し、処理の最終過程で発生する消化汚泥は肥料化を行い、地域の緑農地に還元することで地球温暖化防止や地域循環型社会形成の推進に寄与している。

浄化槽設置整備事業としては、平成17年4月1日より5年間の平成22年3月31日までを計画期間として環境省から承認を受けているが、目標が達成できなかった。実績基数が少なかった背景には、長引く不況により経済的に逼迫し、宅内の排水設備の改修を行う家庭が少なくなり、それに伴う浄化槽の設置申請数が伸び悩んだことに原因があるように思われる。現状の問題点を踏まえ、新たに平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間の計画を立てた。環境にやさしい生活排水処理の必要性を説明等によって市民に周知していくとともに、下水道・農業集落排水処理区域以外の地域については浄化槽設置促進を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目標に事業を進めたい。

#### (都道府県知事の所見)

排出量については、従量制への移行に伴い、事業系の排出量が増加しており、今後は、多量排出事業者への取り組みが期待される。

最終処分量については、RDF化への移行に伴い、処理不適合物が増加し、最終処分量が増加したことが考えられ、粗大ごみ等の減量化、資源化の取り組みが期待される。

また、浄化槽設置整備事業については、新たな5年間の計画を策定しており、水洗化人口の増加が期待される。